

天草市景観計画における色彩基準一覧

令和2年4月1日改訂

区分	景観形成のための基準	基準色（地域の良好な景観を保持するため、最低限守ることを求める色彩の範囲）		推奨色（基準色のうち、地域の個性ある景観創出のため、使用をすすめる色彩）			
		外壁	屋根	外壁	屋根		
景観計画区域 (大規模行為)	周辺の景観との調和に配慮する。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度6以上 R・Y R…………… 明度5以上、彩度6以下 Y…………… 明度5以上、彩度4以下 その他…………… 明度5以上、彩度2以下	N…………… 明度6以下 R・Y R・Y・P B…………… 明度5以下、彩度3以下 その他…………… 明度5以下、彩度2以下	N…………… 明度8以上 R・Y R・Y…………… 明度7以上、彩度3以下 その他…………… 明度7以上、彩度1以下			
特定施設届出地区	多色使いを避け、沿道の基調となるものに配慮する	※大規模行為と同じ	※大規模行為と同じ	※大規模行為と同じ			
天草 景観 形成 地域	本渡・五和 景観形成 ゾーン	・周辺の集落、まち並み等の建築物や周辺と調和した落ち着いたものを用いる。 ・同一敷地内における建築物は色調を統一する。 ・多色の使用は避ける。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度6以上 R・Y R…………… 明度6以上、彩度5以下 Y…………… 明度6以上、彩度4以下 その他…………… 明度6以上、彩度2以下	N…………… 明度6以下 R・Y R・Y・P B…………… 明度5以下、彩度3以下 その他…………… 明度5以下、彩度2以下	N…………… 明度8以上 R・Y R・Y…………… 明度8以上、彩度3以下 その他…………… 明度8以上、彩度1以下	N…………… 明度6以下 R・Y R・Y・P B…………… 明度5以下、彩度2以下 その他…………… 明度5以下、彩度1以下	
	沿道 景観 形成 ゾーン A-1 A-2						
牛深 景観 形成 地域	ウォーター フロント ゾーン	・外壁の基調となる色は、海浜部としての明るさを醸し出すよう、明るく穏やかな色彩を用いる。 ・屋根の基調となる色は、まち並みとの調和を図る色彩を用いる。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度6以上 R・Y R…………… 明度6以上、彩度6以下 Y…………… 明度6以上、彩度4以下 その他…………… 明度6以上、彩度2以下	N…………… 明度6以下 R・Y R…………… 明度5以下、彩度6以下 Y…………… 明度5以下、彩度4以下 その他…………… 明度5以下、彩度2以下 ※シンボリックな建物の使用の場合は、別途協議することができる			
	中心市街地 ゾーン	・外壁の基調となる色は、中心市街地としての活気を醸し出すとともに、隣接する建物との調和に配慮した色彩を用いる。 ・屋根の基調となる色は、まち並みとの調和を図る色彩を用いる。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度規制なし R・Y R…………… 彩度6以下 Y…………… 彩度4以下 その他…………… 彩度2以下				
天草町に係る景観形成地域	下田景観形成地域	落ち着いたある景観とするため、周囲の建物の色彩とかけ離れないよう、低明度、低彩度を基準色とする。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度4～9 R…………… 明度4～9、彩度6以下 Y R…………… 明度4～9、彩度5以下 Y…………… 明度4～9、彩度4以下 その他…………… 明度4～8、彩度2以下	N…………… 明度3～9 R…………… 明度3～6、彩度4以下 Y R・P B…………… 明度3～8、彩度4以下 その他…………… 明度3～4、彩度2以下	N…………… 明度5～8 Y R・Y…………… 明度5～8、彩度2以下	N…………… 明度4～6 P B…………… 明度4～6、彩度2以下	
	高浜 景観 形成 地域	自然・住宅地 ゾーン	自然を背景とした落ち着いたある景観とするため、周囲の建物の色彩とかけ離れないよう、低明度、低彩度を基準色とする。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度4～8 R・Y R…………… 明度4～8、彩度6以下 Y…………… 明度4～8、彩度4以下 その他…………… 明度4～8、彩度2以下	N…………… 明度3～9 R…………… 明度3～8、彩度4以下 Y R・P B…………… 明度3～7、彩度4以下 その他…………… 明度3～6、彩度2以下	N…………… 明度5～7 Y R・Y…………… 明度5～7、彩度2以下	N…………… 明度4～7 P B…………… 明度4～7、彩度2以下
		観光・業務 ゾーン	空と海を背景とした明るいイメージの景観とするため、高めの明度、低彩度を基準色とする。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度4～9 R・Y R…………… 明度4～9、彩度5以下 Y…………… 明度4～9、彩度4以下 その他…………… 明度4～8、彩度2以下	N…………… 明度3～9 R・Y R…………… 明度3～8、彩度7以下 P B…………… 明度3～7、彩度4以下 その他…………… 明度3～6、彩度2以下	N…………… 明度6～9 Y R・Y…………… 明度6～9、彩度2以下	N…………… 明度4～7 P B…………… 明度4～7、彩度2以下 R・Y R…………… 明度4～6、彩度2以下
	福連木景観形成地域	自然を背景とした落ち着いたある景観とするため、周囲の建物の色彩とかけ離れないよう、低明度、低彩度を基準色とする。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度3～7 R・Y R…………… 明度3～7、彩度5以下 Y…………… 明度3～7、彩度3以下 その他…………… 明度3～7、彩度2以下	N…………… 明度3～9 R…………… 明度3～8、彩度4以下 Y R・P B…………… 明度3～7、彩度4以下 その他…………… 明度3～4、彩度2以下	N…………… 明度4～6 Y R・Y…………… 明度4～6、彩度2以下	N…………… 明度4～7 P B…………… 明度4～7、彩度2以下	
	大江景観形成地域	自然との調和に配慮し、周辺の建物の色彩とかけ離れないように低彩度の色彩を基準色とする。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度4～9 R・Y R…………… 明度4～9、彩度4以下 Y…………… 明度4～9、彩度3以下 その他…………… 明度4～9、彩度1以下	N…………… 明度3～8 R・Y R・Y・P B…………… 明度3～8、彩度3以下 その他…………… 明度3～8、彩度1以下 ※農畜産施設は別途協議	N…………… 明度5～7 Y R・Y…………… 明度5～7、彩度2以下	N…………… 明度4～7 R・Y R・Y・P B…………… 明度4～7、彩度2以下	
崎津・今富 景観形成地域	・外壁および屋根の基調となる色彩は、集落景観と調和した落ち着いたものを用いる。 ・敷地内における建築物等については、多色の使用を避ける。 ※自然素材を用いる場合はこの限りでない。 ※高彩度色はアクセント的な利用に限る。	N…………… 明度規制なし R・Y R・Y…………… 彩度3以下 その他…………… 彩度1以下	N…………… 明度5以下 R・Y R・Y…………… 明度5以下、彩度3以下 その他…………… 明度5以下、彩度1以下				